

平成 30 年 3 月定例記者会見 議事録

【司会】

それでは只今から定例記者会見をはじめます。

初めに、平成 30 年西条市議会 3 月定例会提出予定議案についてです。市長、お願いします。

○平成 30 年西条市議会 3 月定例会提出予定議案について（市長）

本日は、お集まりいただきありがとうございます。

私から平成 30 年 3 月定例会提出予定議案等について、予算の全体の概要と事業の説明をさせていただきます。

まず、定例会の招集日は 2 月 27 日火曜日、提出議案については、予算案 25 件、条例案 18 件、その他案件 2 件の合計 45 件を予定しています。

1. 平成 30 年度当初予算事業について

市長就任以来、「ワクワク度日本一の西条」の実現を目標に掲げて、都市間競争における「生き残り」ではなく「勝ち残るまち」を目指すことを主張してまいりました。

就任一期目の 4 年間で陸上競技の三段跳びに例え、平成 29 年度は「力強く大きくホップするために助走を加速させる一年」と位置づけてまいりましたが、平成 30 年度は、これまで加速した助走を活かし、力強く大きくホップする一年とすべく、すべての分野で、現在の本市が置かれている状況をもう一段階底上げしていくため「ONE UP」をキャッチフレーズとして、取り組んでまいります。

では、まず平成 30 年度の予算編成の概要についてご説明いたします。

まず、新年度の予算編成は、スクラップ&ビルドを基本に、見直すべきものは見直し、継続するものはより効果的な方法を考えることで、「持続可能な行財政基盤の構築」に努めるとともに、今後の市政展開を見据えた中で、重要度の高い施策については、事業を前倒しするなどして合併特例債等を有効活用しながら、減り張りのある予算措置を行いました。

その結果、新年度の当初予算案の規模につきましては、一般会計で 438 億 2,000 万円、特別会計で 292 億 190 万 5 千円、企業会計で、19 億 3,390 万 1 千円となっており、一般会計、特別会計、企業会計の合計では、749 億 5,580 万 6 千円となっております。

それでは、新年度の一般会計における主な事業につきまして、新規事業を中心に私からご説明いたします。

それでは、お手元の A 4 サイズ、表題が『平成 30 年度 当初予算の概要』をご準備ください。

8 ページをご覧ください。

「健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり」の方針のもと、健康づくりの推進に取り組んでまいります。

市民総参加の「健康都市」を実現するため、市民が自らの健康に関心を持つ「きっかけ」となるよう、ICTを活用した「わくわく健康ポイント事業」を実施します。

本事業は、参加者が活動量計やスマートフォンアプリを活用し、ウォーキングや健康セミナーへの参加、健康診断を受診していただくことなどで、健康づくりに取り組むインセンティブとして、賞品等と交換可能なポイントを付与し、市民の健康意識や運動継続意欲の向上を図り、生活の質改善と健康寿命の延伸を目指すものです。

9 ページをご覧ください。

「子育てモバイルサービス事業」は、スマートフォンやタブレット等で利用可能な子育てモバイルサービスを導入し、妊婦や子育て中の保護者に向けた情報発信、予防接種や健診のスケジュール、子育て相談ができる電子掲示板等で情報提供し、子育ての不安や負担を解消するものです。

10 ページをご覧ください。

「コミュニケーション・ロボットを活用したゆるやかな高齢者への見守り支援事業」は、市内に住む高齢者と市外・県外で離れて生活している家族とのつながりを支援するため、コミュニケーション・ツールとして、見守りロボットを設置していただき、ゆるやかな高齢者への見守りを行うものです。

11 ページをご覧ください。

「スマートフォンを活用したゆるやかな高齢者への見守り支援事業」は、スマートフォンの位置情報を利用し、地域全体で認知症高齢者を緩やかに見守る人的ネットワークを構築するものです。

小型タグを身につけた高齢者が、見守りアプリをインストールしたスマートフォンを持つ地域住民や受信装置のあるスポットに近づくことで、高齢者の位置情報が記録され、徘徊高齢者等の外出時の安全・安心を地域全体で確保するものです。

12 ページをご覧ください。

「障がい者支援事業（心身障がい者福祉費）」は、聴覚障がい者が、手話通訳者がいない各総合支所においても円滑な窓口サービスを受けられるよう、タブレット端末を本庁と各総合支所に導入し、テレビ電話を用いて手話通訳ができる環境を整備するものです。

13 ページをご覧ください。

お手元の資料上段の「石鎚クライミングパークSAIJO改修事業」は、既存のリード及びボルダリング施設に加え、国内でも数少ない「スピード」競技用の人工壁をJOC公認競技施設として整備し、クライミング競技の強豪国であるオーストリア共和国や世界で

もトップクラスの実力を誇る日本代表ナショナルチーム等の東京オリンピック事前合宿誘致、国内外の大会誘致など、国体後の施設の有効活用に繋げ、スポーツクライミング競技の聖地を目指すものです。

14 ページをご覧ください。

「結婚支援事業」は、20歳から40歳くらいまでの独身男女を対象に、結婚に関するスキルアップセミナーやイベントを通じて、自己啓発から出会いの創出までをトータルにサポートすることで、市外在住の独身女性の「ワクワク都市西条」への移住、定住に繋げ、少子化対策を図るものです。

15 ページをご覧ください。

お手元の資料下段の「母子生活支援施設統合整備事業」は、現在市内に2つある母子生活支援施設の統合を図るため、くるみ荘を廃止し、すみれ荘の居室面積の拡張や浴室の設置等現代のライフスタイルに合った居室の改修を行うもので、母子世帯が安全安心に自立を目指すことができる環境づくりに取り組むものです。

16 ページをご覧ください。

「豊かな自然と共生するまちづくり」の方針のもと、生活環境の整備に取り組んでまいります。

お手元の資料下段の「道前クリーンセンター整備事業」は、老朽化が著しい道前クリーンセンターの更新整備に着手するものです。今後整備すべきリサイクル推進施設、ごみ処理施設等の基本構想を策定するとともに、現有施設の劣化状況調査を行うものです。

18 ページをご覧ください。

「快適な都市基盤のまちづくり」の方針のもと、交通安全対策の推進に取り組んでまいります。

お手元の資料下段の「小学校区内通学路の安全対策事業」は、小学校周辺の通学路において、舗装の打替えや外側線等の引き直しを行い、通学路の安全対策を進め交通事故防止に努めるものです。

25 ページをご覧ください。

「豊かな心を育む教育文化のまちづくり」の方針のもと、歴史文化の保全・活用に取り組んでまいります。

「小松温芳図書館改修事業」は、貴重な歴史的資料の適切な保管・活用・展示ができる環境を整備するため、同館2階の企画展示室を改修するとともに、空調設備の更新やエレベーターの改修を行い、利便性の向上を図るものです。

26 ページをご覧ください。

「活力あふれる産業振興のまちづくり」の方針のもと、農業の振興と観光産業の創出に取り組んでまいります。

お手元の資料上段の「地域力創造アドバイザー活用事業」は、次世代の農業人材の育成と地域資源の再興を目的に、農業経営並びに農村再生の取り組みの第一人者を講師に招き、農村起業家や中山間地域を対象とした、農業再興に向けたワークショップを開催するものです。

29 ページをご覧ください。

「アウトドア活動拠点施設整備事業」は、本市の海拔 0 メートルから 1,982 メートルまでの雄大なフィールドを活用し、アウトドア活動促進による地域活性化を図るため、「石鎚山ハイウェイオアシス」をアウトドア活動の拠点施設に改修し、平成 31 年 7 月のオープンを目指すものです。

31 ページをご覧ください。

「構想の実現に向けて」時代の変化に対応した地域づくりに取り組んでまいります。

お手元の資料下段の「ローカルファンド構築推進事業」は、新たな資金の地域内循環の仕組みを構築するため、既存の補助金制度の一部を活用し、市民の皆様から投資を募り事業実施する S I B（ソーシャルインパクトボンド（成果連動型補助金制度））の試行的導入に取り組むとともに、幅広い市民参加のもと、地域課題の解決や地域活性化に資するまちづくりに必要となる資金を地産地消する仕組みとして、西条市版ローカルファンド（ふるさと基金）の設立を目指すものです。

このほか、「防災教育」をきっかけに平成 17 年から相互交流を行っているベトナム国フエ市の市長から、本年 4 月に本市を訪問したい旨の申し入れがあり、本市といたしましてもこれを歓迎し、この機会にフエ市との友好都市提携の締結なども検討してまいりたいと考えております。

それでは、予算規模の詳細並びにその他の事業について、財務部長から、また、条例案等については総務部長からご説明いたします。よろしく申し上げます。

○平成 30 年 3 月定例会予算関係詳細説明（財務部長）

私からは、引き続き予算関係につきましてご説明申し上げます。

表題が『平成 30 年度 当初予算の概要』をご準備ください。

1 ページは、総合計画及び市長公約の実現に向け、各種事業実施に当たっての基本方針を掲載いたしております。また、2 ページ目は本市の財政状況でありまして、一般財源が伸び悩み中、社会福祉経費や公債費等の義務的経費の増加が見込まれる厳しい状況であります。財政の健全性確保に向けた予算編成の取り組みについて示しております。

3 ページをご覧ください。

平成 30 年度当初予算におけます「会計別予算の規模」であります。

一般会計でございますが、438 億 2 千万円で前年度と比較いたしますと、金額で 12 億円、率にいたしますと 2.8%の増となっております。これは、本年 11 月 30 日任期満了に伴う「愛媛県知事選挙費」や集中して定年退職が見込まれるため「退職手当」が増加したこと、その他「氷見公民館建設事業」及び「石鎚クライミングパーク S A I J O 改修事業」などの投資的経費が増加したことが主な要因であります。

特別会計では、ご覧の 14 会計で合計が 292 億 190 万 5 千円、前年度と比較いたしますと、金額で 42 億 8,392 万 7 千円、率にいたしますと 12.8%の減となっております。これは、「介護保険特別会計」や「後期高齢者医療保険特別会計」、さらに「小松地域交流事業特別会計」などが増額となったものの、「国民健康保険特別会計」や「ひうち地域振興整備事業特別会計」などが減額となったことが主な要因であります。

企業会計では、2 つの事業で合計が 19 億 3,390 万 1 千円、前年度と比較いたしますと、金額で 5,623 万円、率にいたしますと 3.0%の増となっております。これは、病院事業におきまして、約 6,300 万円増額となったことによるものです。

これらの全会計を合計いたしますと、一番下の合計欄になりますが、749 億 5,580 万 6 千円で、前年度と比較いたしますと、金額で 30 億 2,769 万 7 千円、率にいたしますと 3.9%の減となっております。

続きまして、一般会計予算の概要でございますが、歳入・歳出予算におけます前年度との款別・財源別比較等に関します資料を 4 ページから 7 ページにかけて掲載いたしておりますので、後程ご覧ください。

続きまして、一般会計におけます主な事業につきまして、新規事業を中心に説明申し上げます。

13 ページをご覧ください。

下段の「地域包括支援サブセンター設置事業」は、東予総合支所内に「地域包括支援・サブセンター西部」を設置し、西部地域における介護予防ケアマネジメント、包括的、継続的ケアマネジメント支援など、高齢者介護に関する相談や介護指導等に対応するものであります。

15 ページをご覧ください。

「市立保育所耐震改修事業」は、旧耐震基準の公立保育所について、耐震診断及び耐震補強設計を行い、耐震改修工事を実施することで、安全安心な保育環境を提供するものがあります。

20 ページをご覧ください。

「女性消防吏員の活躍推進事業」は、消防・防災分野における女性の力を最大限に活用し、住民サービスの向上、消防組織の活性化等女性も輝ける職場づくりを推進するため、今回、消防本部に更衣室、西消防署には女性専用トイレ、浴室、仮眠室等を整備するものであります。

21 ページをご覧ください。

「ICTを活用したスマートスクール実証事業」は、文部科学省及び総務省のモデル事業として、神戸小学校、壬生川小学校及び西条東中学校をモデル校に指定し、AI等を活用した個々の児童・生徒に応じた適切な学習指導、学校データの可視化による効果的な学級・学校経営、テレワークによる教職員の負担軽減等次世代型学校支援モデルの構築を目指すものであります。

22 ページをご覧ください。

「小・中学校施設長寿命化計画策定事業」は、老朽化とともに、今後一斉に更新時期を迎えることが予想される小中学校施設を計画的に改築・改修するため「学校施設長寿命化計画」の策定を行うものであります。

次の「学校・家庭・地域連携推進事業」は、学校を中心に地域住民等の参画や地域の特性を活かした事業を行い、学校を様々な角度からサポートすることにより、地域全体で将来を担う子供たちを育成するものです。

23 ページをご覧ください。

2 番目の「国営ほ場整備関連発掘調査事業」は、道前平野で実施する国営ほ場整備事業において、工事着手前に整備地域内に存在する遺跡の発掘調査と記録保存を行い、ほ場整備の円滑な事業推進を図るものであります。

24 ページをご覧ください。

「氷見公民館建設事業」は、築後 40 年以上が経過し老朽化が著しい氷見公民館の建替えを行い、生涯学習の拠点として安全安心で快適な利用環境整備するとともに、避難所としての機能の充実も図るもので、供用開始は平成 31 年 4 月を予定しております。

25 ページをご覧ください。

下段の「東予図書館改修事業」は、築後約 30 年が経過し老朽化が著しいため、エレベーターの改修、トイレの洋式化、省エネ照明への更新等を行い、利用環境を充実し利便性の

向上を図るものであります。

26 ページをご覧ください。

下段の「農業研修受入促進事業」は、本市農業の新たな担い手確保対策として、市外からの就農体験希望者の滞在経費及び研修受入農家に対し助成を行うことで、移住を伴う新規農業人材の創出・拡大を目指すものであります。

32 ページをご覧ください。

「PRコンテンツ作成・発信事業」は、本市で働くことを謳歌し輝いている「ひと」と「しごと」をストーリー化したコンテンツを作成し、メディアミックスによる情報発信を行い、本市の認知度の向上や魅力の訴求による移住促進へ繋げるものであります。

次の 33 ページには、冒頭、市長からご説明がありました現在本市が取り組んでおります ICTを活用したまちづくり「スマートシティ西条」の構築に関する事業について一覧表にまとめております。

35 ページをご覧ください。

本年度の 3 月補正に係る予算の規模を掲載しておりまして、一般会計では、補正予算額が 22 億 1,367 万 9 千円、累計では 488 億 3,324 万 2 千円、前年度と比較いたしますと、金額で 56 億 3,520 万 7 千円、率にして 10.3%の減となっています。

また、36 ページでは、本年度の 3 月補正予算につきまして、主な事業を掲載いたしております。

以上をもちまして、予算関係の説明を終わらせていただきます。

○平成 30 年 3 月定例会議案関係詳細説明（総務部長）

条例等の議案につきまして、お手元の A 4 版、表題が「平成 30 年 3 月定例会 提出議案概要（記者発表資料）」に基づきまして、ご説明申し上げます。

それでは、ご提案申し上げます条例等の議案につきまして、ページごとにご説明申し上げます。

1 ページをご覧ください。

議案第 27 号は、海岸部に造成した土地を今治造船株式会社に売却するものであります。

2 ページに移ります。

議案第 28 号は、株式会社愛媛銀行を、平成 30 年 10 月 1 日から 3 年間、本市の指定金融機関とするものであります。

3 ページに移ります。

議案第 29 号は、小中学校・幼稚園の空調設備を P F I で整備するため、その選定に関することをご審議いただく機関として、審査会を設置するものであります。

4 ページに移ります。

議案第 30 号は、法改正により、県が実施しておりました指定居宅介護支援事業者の指定等を、平成 30 年 4 月 1 日から市町村が実施することとなりましたことから、「管理者等の人員に関する基準」などを定めるものであります。

5 ページに移ります。

議案第 31 号は、法改正により、特定工場の緑地面積率と環境施設面積率の緩和を図るものであります。工業専用地域について、環境施設面積率は 10%を 5%に、うち緑地面積率は 5%を 3%にしようとするものであります。

6 ページに移ります。

議案第 32 号は、本年度に例規の総点検をいたしましたところ、引用している法律の条名と現在の法律の条名にずれなどが生じていたことから、それぞれ所要の条例改正を行おうとするものであります。

8 ページに移ります。

議案第 33 号は、特定個人情報、地域生活支援事業の実施に関する事務処理に利用できるようにするものであります。

9 ページに移ります。

議案第 34 号は、2 点の改正があります。

1 点目は、建築基準法の申請に係る手数料について、県及び他の特定行政庁等との均衡を

図るために改定するものであります。

2点目は、政令の改正に伴い、危険物施設の製造所等の設置許可、完成検査前検査及び保安検査に係る手数料の額を改定するものであります。

10 ページに移ります。

議案第 35 号は、庄内財産区管理委員の報酬を、月額から日額に変更するものであります。

11 ページに移ります。

議案第 36 号は、五百亀記念館の開館時間について、現在、「午前 9 時から午後 7 時まで」のところを、「午前 9 時から午後 5 時まで」に改めるものであります。

12 ページに移ります。

議案第 37 号は、法改正により、平成 30 年 4 月 1 日から国民健康保険の財政運営単位が市町村から都道府県へ移管されることとなりますので、病院への入院などのため転出・転入した受給者について、従来から適用されている住所地特例の規定の表現を改めるものであります。

13 ページに移ります。

議案第 38 号も、国民健康保険の財政運営単位の移管によるものでありまして、こちらは、後期高齢者に関するものであります。

14 ページに移ります。

議案第 39 号は、2 点の改正がございまして、1 点目は、介護保険事業計画の見直しによる介護保険料の改定であります。

現行の介護保険事業計画が本年度で終了することから、次期計画の平成 30 年度から平成 32 年度までの第 1 号被保険者の介護保険料について、約 10 パーセント引き上げようとするものでありまして、年額 66,900 円を 73,600 円に改定することを基準として改定しようとするものであります。

2 点目は、法改正により、第 2 号被保険者についても、市の質問検査権の対象とするものであります。

15 ページに移ります。

議案第 40 号から 17 ページの議案第 42 号までの 3 件の介護事業に関する改正は、法改正に伴い、それぞれの基準が見直されたことから、関係条例を整備するものであります。

それぞれの主なものを申し上げますと、議案第 40 号では、「2 概要」の(1)にありますように、高齢者と障害児・者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、新たに共生型サービスの基準を設けるとともに、(3)にありますように、医療と介護の連携を推進するため、「日常的な医学管理」や「看取り」等の機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設である「介護医療院」に係る規定を整備しております。

16 ページに移ります。

議案第 41 号では、「2 概要」の (2)にありますように、共用型認知症対応型通所介護の普及促進を図る観点から、ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設においては、1 ユニット当たり、ユニットの入居者と合わせて 12 人以下とするものであります。

17 ページに移ります。

議案第 42 号では、医療と介護の連携の強化を図るため、指定介護予防支援の提供の開始に際し必要となる手続きの説明等について整備いたしております。

18 ページに移ります。

議案第 43 号は、市営住宅の家賃の決定に当たり、認知症などの方の収入申告義務を免除し、調査により把握した収入に応じて決定できるようにするものであります。

19 ページに移ります。

議案第 44 号は、国民体育大会施設整備が完了したことに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

20 ページに移ります。

議案第 45 号は、農業集落排水施設事業の施設を、平成 29 年度末に公共下水道へ接続して廃止するものであります。

最後 21 ページに移ります。

議案第 46 号は、合併後、暫定施行しておりました本条例の目的が達成されているため、廃止するものであります。

以上で、条例等の説明を終わります。

【司会】

それでは只今説明いたしました予算議案、条例議案につきまして、ご質問がございましたら挙手の上、お願いいたします。

【記者】

当初予算事業の「わくわく健康ポイント事業」は、何をすればどのぐらい貯まって、どういうところで使えるのか、具体的なイメージは。

【保健福祉部長】

活動量計を持っていただき、ウォーキングやラジオ体操をしていただいたり健康に関するイベント等に参加していただいたりすることで、ポイントが貯まります。

「〇〇をすれば何ポイント」、「何ポイントで△△と交換」という具体的なものはこれから検討してまいります。

【記者】

貯めたポイントを市内のお店で使えるのか、それとも何かの商品と交換するという限定的なイメージか。

【保健福祉部長】

「市内のお店で使う」というのは調整が難しく、商品券や健康グッズとの交換を検討しています。

【記者】

「健康グッズ」とは具体的にどのようなものか。

【保健福祉部長】

体組成計や血圧計などを検討しています。

【記者】

そういったものは高価なので、かなりのポイントを貯めなければならないのではないかと。血圧計は何ポイントか。

【保健福祉部長】

具体的な設定はこれから検討してまいります。

【記者】

事業の開始は4月からか。

【保健福祉部長】

7月からのスタートを予定しております。4月から6月までは準備期間です。

【記者】

商品券はどこのものか。商工会議所などのものか。特定の小売店のものか。市民にとって使い勝手の良いものでなければならないと思うが。

【保健福祉部長】

できるだけ市内の多くのお店で使えるものにしたいと考えております。

【記者】

何ポイントでいくらの商品券がもらえるのか。想定がなければ予算化できないのではな
いか。また対象が「30歳以上」となっているが、なぜ30歳以上にするのか。

【保健福祉部長】

一人あたりの上限を5,000円程度と想定しています。予防医療の観点や、普段ウォーキ
ングや体操、健康イベントなどに出てきていただけていない世代をターゲットに設定して
おります。

【記者】

人数が300人となっているが、300人以上から申込があった場合はどうするのか。

【市長】

先着順か抽選にするのかは今後検討してまいります。今回の事業はトライアルなので
300人で実施させていただくこととしております。

【記者】

参加料が必要か。

【保健福祉部】

他市の事例などを参考に、活動量計を配布させていただく方には3,000円のご負担をい
ただくこととしております。

【記者】

3,000円の負担は高いのではないか。他でも同じような取り組みをしているところがある
が、そこは大手企業と連携して、企業の商品をテストしてもらうなどして参加料を安くし
ている。西条市では大手企業との連携などは検討していないのか。

【出口副市長】

企業との連携も将来的には考えていますが、今回はトライアルなので。

【記者】

一般会計だが、合併後最大の予算額か。

【財務部長】

はい。

【記者】

起債残高が膨らんでいる中で、合併後最大の予算を組んだ狙いは。

【市長】

財政の健全化を図っていかなければなりません。これからも社会福祉費などの義務的経費の増加が見込まれます。スクラップ&ビルドを基本に、見直すべきものは見直し、継続するものはより効果的な方法を考えることで、「持続可能な行財政基盤の構築」に努めてまいります。やはり重要度の高い政策には思い切って踏込むことも必要だと判断いたしました。確かに借金の残高は増えていきますが、スクラップ&ビルドを基本に財政規律を保ち、有利な合併特例債や補助金も活用しながら、必要なものを計上させていただいた結果です。

【記者】

スクラップされた事業の例は何かあるか。母子生活支援施設統合整備事業のくるみ荘がそうか。

【市長】

公共施設の場合は、母子生活支援施設統合整備事業のように「2つを1つに」というものもあるが、この他にも様々な事業で事業費の圧縮をするなどしています。このような「スクラップ&ビルド」という考えは、今回のみならず今後も継続させていきたいと考えています。

【記者】

一般会計 2.8%増の要因をもう一度説明していただきたい。

【財務部長】

平成 30 年度は愛媛県知事選挙が予定されており、その予算に 5,300 万円。この他、退職手当について平成 30 年の退職者が 39 名の予定で、前年度 28 名に対し 11 名増で 2 億 8000 万円の増加を見込んでいます。その他、氷見公民館の建て替え事業で約 3 億、石鎚クライ

ミングパーク SAIJO 改修事業で約 1 億 1,000 万円、西条南中学校の屋内運動場（体育館）整備事業で約 5 億円です。

【記者】

臨時財政対策債の借入 18 億円は、他市に比べ多いのか。

【財政課長】

人口に応じた規模の額です。また、使い道は一般財源ということで様々な経費に充てております。

【記者】

市立保育所耐震改修事業の対象が、小松東保育所、庄内保育所、東予中央保育所の 3 箇所となっているが、他の市立保育所は耐震補強済みなのか。

【保健福祉部長】

他の保育所は昭和 56 年以降に耐震構造で建設されています。

【記者】

つまり、旧耐震基準で建設されたのはこの 3 箇所（小松東保育所、庄内保育所、東予中央保育所）のみということか。平成 31 年度まで事業をして耐震化が完了するということか。

【保健福祉部長】

はい。

【記者】

議案 31 号の緑地面積率及び環境施設の緩和によって工場ができる面積はどのくらい増えるのか。これは企業からの要望があって緩和が検討されたものか。

【産業経済部長】

いわゆる「地域未来投資促進法」という法律がございまして、国の方針に基づき市町村及び都道府県が基本計画を策定し国が同意します。同意された基本計画に基づく事業に対して支援措置があるというものでございます。

愛媛県の場合は、県全域で計画を策定することとなっております。促進区域は県下全市となっておりますが、特に「重点促進区域」として西条市と新居浜市が指定されており、ここについて緩和ができるということになっております。現行では「工業地域及び工業専用地域」において「環境施設面積率 10%以上、うち緑地面積率 5%以上」のところを、「工業専用地域」についてはそれぞれ 5%以上、3%以上まで緩和できるようになります。これについては、西条市も新居浜市も緩和しようということで進めております。この緩和でどのようなことが起こるかと言いますと、現在、対象となります地域に企業が 36 社ございま

して、特定敷地面積合計は 484ha ございます。環境施設面積は 81ha で 16%を占めております。これを緩和いたしますと工業用地として 57ha が利用できる面積となります。ただこれは 36 社に限られたものでございまして、今から設備投資をしようとする企業にとっては、緩和により生産設備の増設が可能となるということでございます。当市といたしましては、設備投資をしようという企業もおりますので、緩和を進め企業の設備投資を促していきたいという考えで提案させていただきました。

【記者】

企業側からの具体的要望があつてのことか。

【産業経済部長】

要望があつてということではなく、県が計画を立てて、重点地域に西条市と新居浜市を指定して緩和をしていこうということで、これに合わせて西条市も新居浜市も条例を上程してさせていただくということです。

【記者】

指定金融機関について、今は伊予銀行だが、輪番制を導入をするということを、伊予銀行と事前合意できているのか。

【会計管理者】

西条市の指定金融機関については、合併以来、伊予銀行が単独で継続されてきました。この度、新制度に移行することとなりまして、本年の 10 月 1 日から、指定金融機関の市場開放を行うこととしております。その方法としては指定金融機関の公募を行うこととしており、応募が 1 行のみであった場合は、その 1 行に 3 年間指定させていただくというものでございます。

昨年 12 月 22 日に公募を行い、応募があつたのは愛媛銀行の 1 行のみで、伊予銀行からは辞退届が提出されております。ヒアリングを経まして、応募が 1 行のみでしたので愛媛銀行に 3 年間の指定させていただくということで議案を上程しており、3 年後には改めて公募を行うこととなっております。

輪番制というのは、応募が 2 行以上あり、2 行とも選定基準を満たしている場合に、それぞれ 3 年ごとの輪番で指定金融機関に指定させていただくということです。

【武田副市長】

補足させていただきます。西条市は輪番制を採用することといたしました。今回は、応募が 1 行のみでしたので、3 年間はその 1 行が指定金融機関となりますが、輪番制を採用しましたので、3 年後に再度、金融機関を募集しまして複数の金融機関から応募があれば、順番を決めて 3 年ごとの輪番で指定させていただきます。輪番制は今回からずっと続くということです。

【記者】

輪番制の導入、市場開放をするというのは何か理由があるのか。

【会計管理者】

1つは、他の金融機関にも機会を与えて公平を期すということがあります。もう1つは、2行以上が輪番で行うことで競争原理がはたらき、サービスの向上が図られるということを見込んでいます。

【記者】

どのようなサービスの向上を望んでいるのか。

【会計管理者】

具体的には、公金取り扱い時間の延長や窓口接客サービスの向上、防犯カメラを設置していただくなどすれば、安全面でもサービスが向上するのではないかと考えております。

【記者】

市税収入が2.6%増えた要因を説明していただきたい。

【財政課長】

個人市民税、法人市民税、固定資産償却資産税の3点の伸びが主な要因です。

1つは、景気が上向いているということで法人市民税が伸びております。

【記者】

法人市民税は13.4%伸びているということだが、企業収益が増加したということか。

【財政課長】

増加が見込まれるということです。

【記者】

どういった業種の企業か。

【財政課長】

ひうちに立地していただいている大手企業を中心に、中小企業の収益増加も見込まれるということです。

【記者】

予算の概要11ページ、スマートシティ構築事業その4を詳しく教えてほしい。

【保健福祉部長】

今現在、「西条市徘徊高齢者見守りネットワーク事業」があり、この事業に登録されている東予西、河北中学校区の方 10 名程度を選びます。来年度はそういった方が徘徊した場合の模擬訓練をする費用がほとんどです。

【記者】

模擬訓練ということは、常時ではなく、数日とか、日にちを決めて実施するということか。

【出口副市長】

模擬訓練も行いますが、常時タグをつけていただいて、実際に徘徊で行方不明になられた場合には対応できるようにします。

【記者】

小型タグはイラストにあるように帽子につけるのか。

【出口副市長】

どこにでもつけられるものです。衣類や帽子、靴などに縫い付けられるようなもので、どこにつけるかは、つけられる方に応じて対応していくことになると思います。普段よく持ち歩くものなどに。

【保健福祉部長】

タグを身に着けた方がいなくなれば、スマートフォンなどで電波を受信して「この辺りを通ったよ」というのがわかるようになります。

【記者】

「見守りアプリをインストールしたスマートフォンを持つ地域住民」とは、事前に登録しなければならないということか。

【市長】

はい、ご協力いただくこととなります。

【記者】

予算の報償費は、協力する地域住民に対する報償ということか。

【保健福祉部長】

報償費は模擬訓練を行う際の講師に対するものです。

【記者】

協力する地域住民は何名ぐらいを想定しているのか。

【出口副市長】

地域住民というのは、例えば消防団員や民生委員、ヘルパー、市職員など、大体 500 名程度を考えておりますが、順次、増やしていきたいと考えております。

【記者】

訓練はいつ行う予定か。

【保健福祉部長】

事業は 8 月からスタートしますので、夏以降の予定です。

【記者】

この事業は携帯電話のキャリア会社や警備会社などと連携して実施するのか。

【出口副市長】

タグについては、タグを製造している IT 系の企業を想定しています。通信については Bluetooth（ブルートゥース）を使いますので、一般的に皆さんが持っているスマートフォンにアプリをダウンロードしていただければ、特に何もしなくても大丈夫です。

【記者】

「受信装置を設置したスポット」とは公共施設などか。

【保健福祉部長】

はい。

【記者】

次のページにある聴覚障がい者を対象とした事業だが、今、西条市には手話通訳者が 1 名だけしかいないということか。

【保健福祉部長】

市内に 1 名ということではなく、本庁舎の設置通訳者が 1 名のみということです。

【記者】

タブレットで Skype（スカイプ）などを使って通信するのか。

【出口副市長】

Skype ではないですが、タブレットを使って安全性の担保された通信で行うこととしています。

【記者】

システムを導入することによって手話通訳者の人数を減らすというのではありませんということか。

【市長】

手話通訳者を有効に活用して、支所でも公平なサービスを提供したいということです。

【記者】

11 ページに戻るが、事業の対象地域は東予西中学校区、河北中学校区の2校区のみか。

【市長】

トライアルなので、西部地域の2校区にまたがったエリアを設定しております。行方不明になられて発見されていない方がいらっしゃいますので、この事業に対する理解も得られると考えております。

【記者】

徘徊高齢者の見守り実験をするということか。

【市長】

ゆるやかに見守る実証実験を行うということです。

【記者】

女性消防士は市内に何人いるのか。

【消防長】

今現在はおりません。

【記者】

採用の予定はあるのか。

【消防長】

総務省消防庁から2026年度までに定数の5%を目標に採用するよう通知がありまして、今後女性の採用が見込まれますので、設備の整備について予算を計上いたしました。

【記者】

今のところ今年4月の採用予定はないということか。

【消防長】

1名の採用予定があります。

【記者】

消防本部には女性用トイレや浴室は設けないのか。

【消防長】

消防本部については、手狭なうえ更新時期がきておりますので、今後更新することを考えております。平成19年に建設しました西消防署については、女性採用が見込まれるということでスペースが設けられておりましたので、そこにトイレ、浴室、仮眠室等を整備するとともに、消防本部の更衣室の整備です。消防本部には女性専用トイレはありますが更衣室がありませんので今回整備するというものです。

【記者】

西消防署を建設した時に女性の採用を想定していなかったのか。

【消防長】

その時点では採用の目標数値などはなく、スペースのみ確保しておりました。

【記者】

将来的には整備する予定であったということか。

【消防長】

はい。

【司会】

その他にございませんでしょうか。ご質問がないようでしたら、本日はこの他に「鉄道歴史パーク in SAIJO 開館10周年記念関連事業 ミュージカル「走れ！夢の新幹線～キクとシンジの物語～」の開催についての資料を配布させていただきます。

【司会】

それでは、本日説明いたしました項目以外に何かございましたら、挙手の上、お願いいたします。

【記者】

昨年末12月に高知県で死体遺棄事件があり、西条市の方が亡くなったという事件があったが、西条市としても福祉関係で接触があった方だと認識しているが、市としてやれることがあったのではと思うのだが、事件についてどのように認識しているか。

【市長】

詳細を把握していないので何とも言えないところなのですが、この事件については特異なケースであったと思っております。総じて言うならば、この事件に限ったことではなく、

接触があった方とのその後のやり取りというのが大切で、しっかりやっていかなければならないと考えております。

【記者】

今回の事件の検証をして、今後活かしていくということは考えているか。

【市長】

今後、類似案件が発生するようなことはあってはなりませんので、福祉の側面からも対応策というか、今後どうしていくかということ、今回のケースを検証していきながら、また今回のことだけではなく、生活保護など様々なところで、命を落とすということはあるてはならないことだと思いますので、今回のことを機に見直しをできるものは見直していきたいと思います。

【記者】

下水道工務課職員の事件について、被告の動きと、それに対して考えられる市の対応は。

【市長】

今は控訴期間だと思います。現在のところ、控訴の動きがあるということは承知していませんが、刑が確定すれば、懲戒審査委員会で検討して、例規にならって粛々と対応していくということです。

【司会】

他にございませんか。それでは以上で、定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。